

**安 足 地 域
災 害 医 療 体 制
運 用 マ ニ ュ ア ル**

**令 和 4 (2 0 2 2) 年 1 1 月
栃 木 県 安 足 健 康 福 祉 セ ン タ ー**

目次

第1章 地域内の大規模災害における対応

1	組織・体制	1
(1)	安足地域災害医療体制	1
①	全体図	1
②	発災（震度6弱以上）直後の活動体制	3
③	災害時緊急連絡体制図	4
(2)	安足健康福祉センターの組織と初動体制	5
①	現地災害医療本部	5
②	地域災害医療コーディネーター	7
(3)	市の役割等	8
①	救護所の設置・運営	8
②	情報収集・提供体制	8
③	支援要請	8
(4)	関係機関の役割等	9
2	情報収集と伝達	10
(1)	情報収集・提供体制	10
(2)	情報収集の手順	10
3	現地医療救護活動	13
(1)	救護所	13
(2)	医療救護班、DMAT	13
(3)	地域災害医療コーディネーター	14
4	平時の取組	15

【資料編】

資料 1	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会 安足地域分科会委員構成	16
資料 2	災害医療体制検討部会安足地域分科会連絡担当者一覧	17
資料 3	救護所候補場所一覧	18

【様式編】

様式 1	病院被災状況報告書（発災後1時間以内）	25
様式 2	医療機関（病院）被災状況報告書	26
様式 3	医療機関（診療所）被災状況報告書	27
様式 4	医療機関（歯科診療所）被災状況報告書	28
様式 5	医師会被災状況報告書	29
様式 6	歯科医師会被災状況報告書	30
様式 7	薬剤師会被災状況報告書	31
様式 8	柔道整復師会被災状況報告書	32
様式 9	市被災状況報告書	33
様式 10	災害医薬品の供給要請について	34

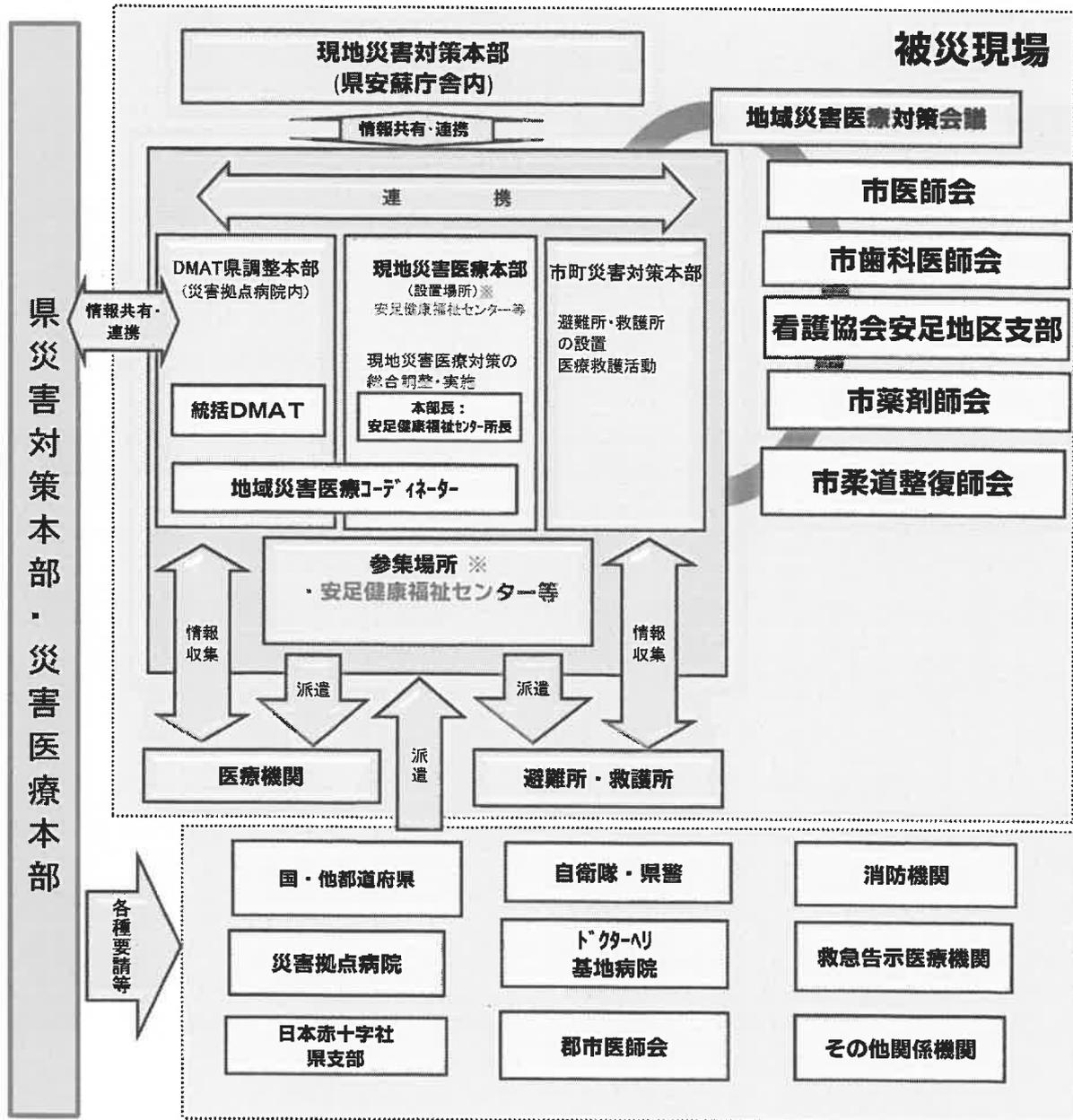
※ マニュアル中の体制図及び本文中の「災害医療本部」を「保健医療調整本部」に読み替えてください。（平成31（2019）年3月に栃木県保健医療調整本部設置要綱が施行され、従来の栃木県災害医療本部設置要綱が廃止されたことによる）

第1章 地域内の大規模災害における対応

1 組織・体制

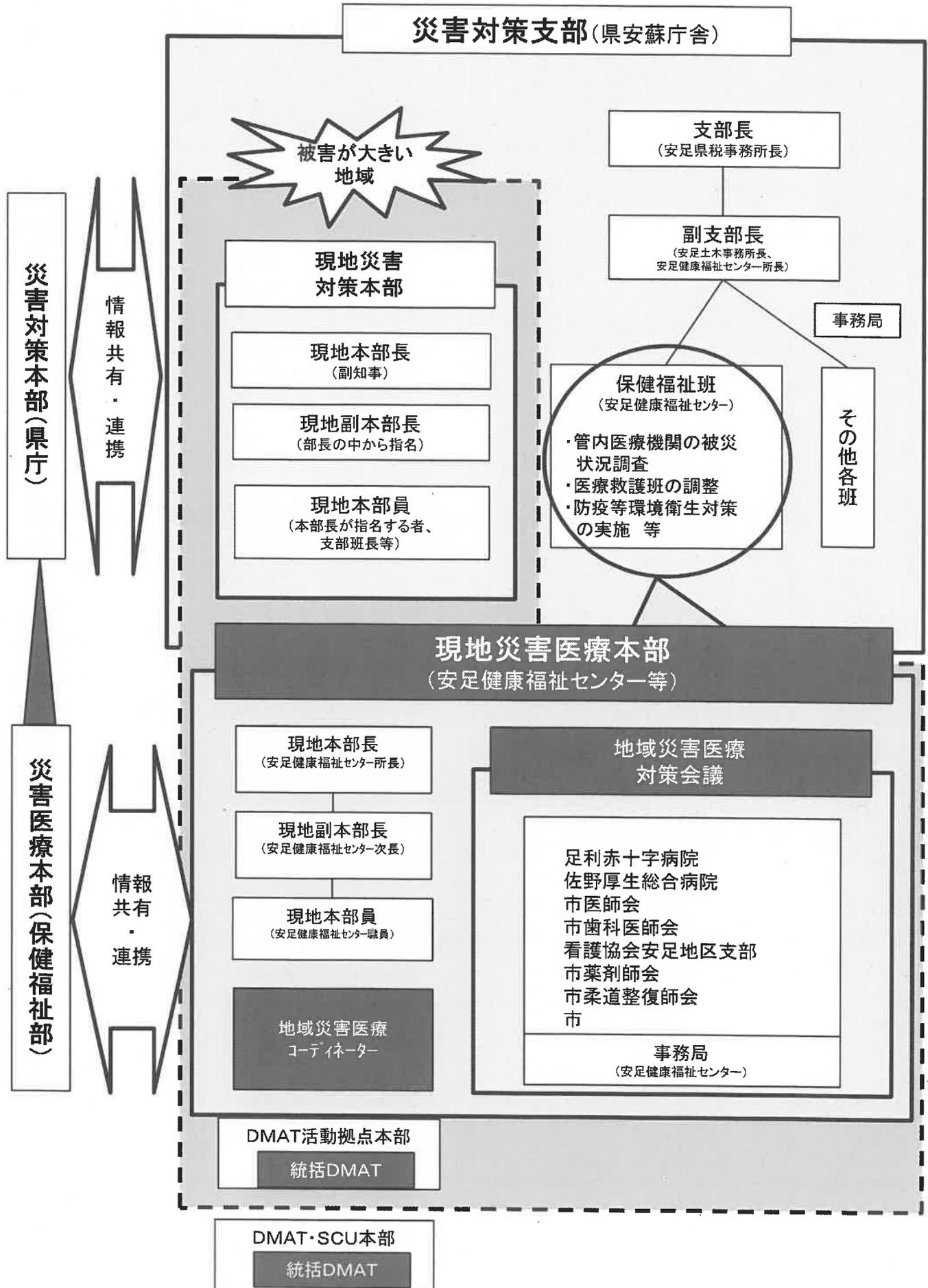
(1) 安足地域災害医療体制

① 全体図

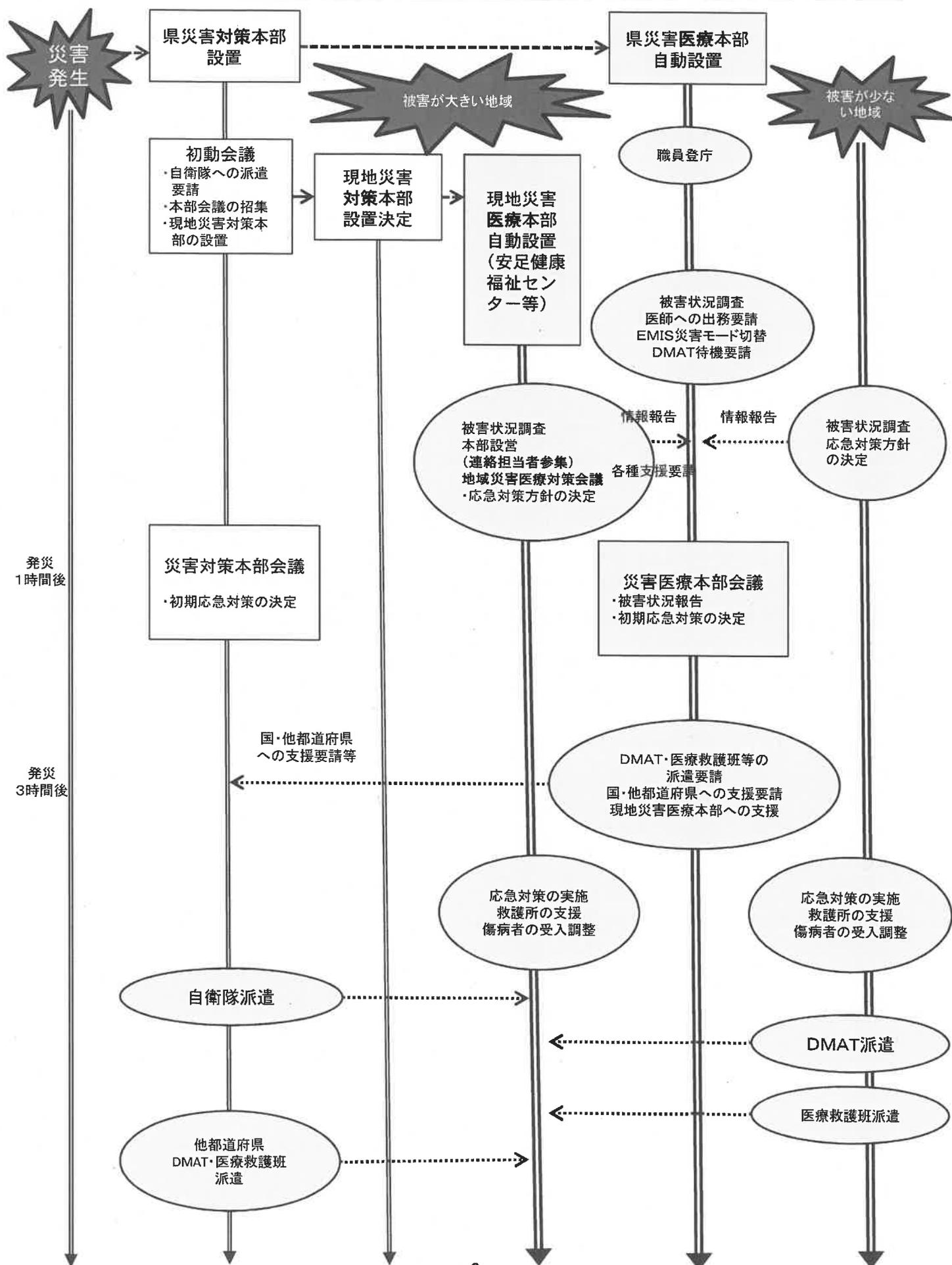


※ 等：行政機関の庁舎や管内医療機関等、災害の状況に応じて設置

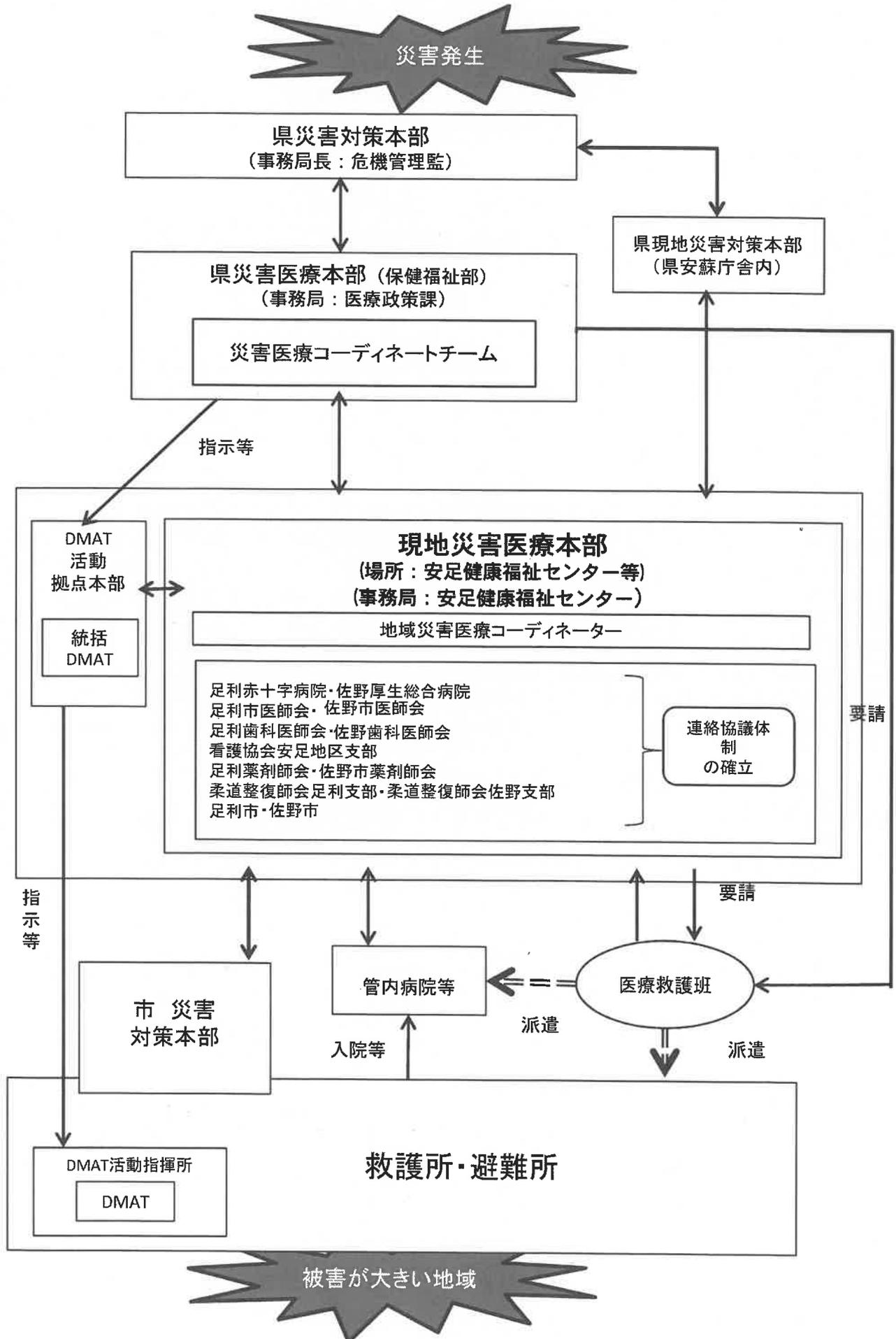
災害時における県関係機関の組織体制図(イメージ)



②発災(震度6弱以上等)直後の活動体制



③災害時緊急連絡体制図



(2) 安足健康福祉センターの組織と初動体制

① 現地災害医療本部

ア 設置基準

- ・ 現地災害医療本部は、以下の場合に自動設置となります。
 - ①安足地域において、震度6弱以上の地震が発生した場合
 - ②現地災害対策本部（安蘇庁舎内）が設置された場合
- ・ この他に、災害医療本部長（栃木県保健福祉部長）が必要と認める場合にも設置となります。

※1 県災害対策本部の設置基準

- ・ 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、知事が必要と認める場合。
- ・ 震度6弱以上の地震が発生した場合。

※2 県災害医療本部の設置基準

- ・ 県の災害対策本部が設置される場合（自動設置）又は本部長（保健福祉部長）が必要と認める場合。

※3 県現地災害対策本部の設置基準

- ・ 大規模災害が発生した場合において知事が必要と認めるときは、原則として最も被害が大きいと見込まれる地域を管轄する支部に設置

イ 安足健康福祉センター管内の設置場所

管轄市町村 足利市、佐野市
設置場所 安足健康福祉センター等

ウ 組織

- ・ 現地災害医療本部長（安足健康福祉センター所長、以下「現地本部長」という）、現地災害医療副本部長（安足健康福祉センター次長、以下「現地副本部長」という）及び現地災害医療本部員（安足健康福祉センター職員、以下「現地本部員」という）をもって構成します。
- ・ なお、現地本部長が常時現地災害医療本部に出務することが難しい場合は、現地本部員を通じて所長との連絡が取れる体制を確保するなど、状況に応じた対応とします。
- ・ 現地本部長は、現地で活動する災害医療コーディネーター（以下、「地域災害医療コーディネーター」という）と連携しながら、現地災害時医療救護活動の総合調整

を行います。

エ 所掌業務

現地災害医療本部は、災害時医療救護活動を実施するため、次に掲げる業務を行います。

- (ア) 現地災害時医療救護活動の総合調整
- (イ) 災害及び被害状況等に関する情報の収集及び災害医療本部への報告
- (ウ) 関係市町及び関係機関との連絡調整
- (エ) 地域災害医療対策会議の開催
- (オ) その他現地本部長が必要と認める業務

オ 初動

- ・ 災害医療本部長から現地災害医療本部の設置指示を受けた安足健康福祉センター所長は、あらかじめ指定した場所に現地災害医療本部を設置します。
- ・ 現地災害医療本部（被災地以外の健康福祉センターを含む）は、EMIS、電話（防災行政ネットワーク（衛星回線）を含む）、FAX、衛星電話等を活用するほか、必要に応じて直接現地に職員を派遣するなどして、管内の市・医療機関の被災状況等の調査を行います。
- ・ 現地本部長は、地域災害医療コーディネーターに現地災害医療本部への出務を要請します。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、現地本部長の要請に基づき、可能な限り現地災害医療本部に出務します。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、現地で活動するDMATと連携して行動します。

具体的には、DMATから要請された傷病者について、その受入医療機関を調整し、確保した受入先をDMATに伝えるほか、現地災害医療本部でつかんだ医療ニーズやDMAT・医療救護班の活動支援の要望等に関する情報を統括災害医療コーディネーター（災害医療本部内）に伝達します。

- ・ 地域災害医療対策会議（災害医療体制検討部会安足地域分科会）の各機関は、現地災害医療本部の連絡担当者を確保します。

カ 地域災害医療対策会議

- ・ 現地本部長は、災害医療体制検討部会安足地域分科会委員を参集し、地域災害医療対策会議を開催します。
- ・ 安足健康福祉センターは、地域災害医療対策会議を通じて、避難所等での医療ニーズを適切かつ詳細に把握・分析した上で、災害医療本部等から派遣された医療チ

ーム等を配置調整するなどのコーディネート機能が十分発揮できる体制を整備します。

②地域災害医療コーディネーター

ア 地域災害医療コーディネーターとは

- ・ 栃木県では、大規模災害時の医療に関する調整の役割を担う「栃木県災害医療コーディネーター」を設置しており、平成30(2018)年6月現在で14名を委嘱しています。
- ・ 災害医療コーディネーターは、災害医療本部で活動する「統括災害医療コーディネーター」と「地域災害医療コーディネーター」をもって構成します。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、災害発生時に、統括DMATや被災地外の災害拠点病院等と連携して、重症患者搬送先の調整等を行います。

イ 活動場所

現地災害医療本部（安足健康福祉センター等）

ウ 所掌業務

大規模災害発災直後から、医療機関の通常診療機能が回復し、すべての医療救護班が撤収するまでの間、主に以下の業務を行います。

- ・ 地域の被災状況の把握及び分析
- ・ 地域内の被災者の受入先に関する総合調整
- ・ 医療救護班（DMATを除く）への指揮・命令
- ・ 統括災害医療コーディネーター及び他の地域災害医療コーディネーター、統括DMAT、現地で活動するDMAT、消防機関等との情報共有・連携
- ・ その他、地域の災害医療救護活動に関する各種コーディネーター及び県への助言

エ 初動

- ・ 現地本部長は、地域災害医療コーディネーターに現地災害医療本部への出務を要請します。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、現地本部長の要請に基づき、可能な限り現地災害医療本部に出務します。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、統括災害医療コーディネーターの指示に基づき活動するほか、安足健康福祉センター、現地で活動するDMAT、消防機関等と連携し、現地における被災者の受入先調整、医療救護班等の受入調整を行います。
- ・ 地域災害医療コーディネーターは、現地災害医療本部でつかんだ医療ニーズや

DMAT、医療救護班の活動支援の要望等に関する情報を統括災害医療コーディネーターに伝達します。

(3) 市の役割等

足利市・佐野市は、地震等大規模災害の発生時には、市地域防災計画に基づき、市災害対策本部を設置し、迅速かつ的確な医療救護活動を行います。

市の役割としては、主に以下のものがあります。

① 救護所の設置・運営

- ・ 市は、救護所及び避難所の設置・運営を行うとともに、医療機関、市医師会等の関係機関の協力を得て、医療救護班等を編成し、医療救護活動を行います。
また、当該市のみでは対応が困難な場合は、県、関係機関に支援を要請します。

② 情報収集・提供体制

- ・ 市は、医療機関の被災状況、診療状況等、及び救護所等における医療ニーズの情報収集を行い、必要に応じて、県又は安足健康福祉センターに情報提供を行います。
- ・ 市は、安足健康福祉センターと連携するとともに、地域災害医療対策会議に参加し、
情報共有を図り、救護所等における医療ニーズに対応する医療救護班等の派遣を要請します。

③ 支援要請

- ・ 市は、災害の種類や規模に応じて、当該市のみでは対応困難な場合は、市災害対策本部を通じて、県災害医療本部に医療救護班等の派遣等を要請します。

足利市 救護所候補場所一覧

18～22ページ

佐野市 救護所候補場所一覧

23～24ページ

(4) 関係機関の役割等

区分	主な役割(県との協定内容含む)	活動場所
1 災害拠点病院 (足利赤十字病院) (佐野厚生総合病院)	<ol style="list-style-type: none"> ① 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療 ② 被災地からのとりあえずの重症患者の受入れ ③ DMAT、医療救護班等の受入れ ④ 傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応 ⑤ DMATの派遣 ⑥ 地域の医療機関への応急用資機材の貸出し 	
2 医療機関	<ol style="list-style-type: none"> ① 県災害医療本部又は安足健康福祉センターへの被災状況等の報告 ② 周辺地域の傷病者の受入及び搬出 ③ 被災地からの傷病者受入れ 	医療機関 救護所等
3 市医師会	<ol style="list-style-type: none"> ① 管内医療施設の被災状況等の情報収集及び県との情報共有 ② 医療救護班による医療救護活動 ③ 医療救護班による医療救護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者に対する応急措置及び医療 ・傷病者の収容医療機関への転送の要否及び転送順位の決定 ・死体の検案 	
4 市歯科医師会	<ol style="list-style-type: none"> ① 管内歯科診療所の被災状況等の情報収集及び県との情報共有 ② 歯科医療救護班の編成・派遣 ③ 歯科医療救護班による歯科医療救護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者のスクリーニング(症状判別) ・傷病者に対する応急措置の実施及び必要な歯科医療の提供 ・傷病者の後方医療機関への転送の要否及び転送順位の決定 ・検死・検案に際しての法歯学上の協力(個別識別) ・被災者に対する口腔ケア活動 ・その他状況に応じた処置 	救護所等
5 市薬剤師会	<ol style="list-style-type: none"> ① 薬剤師班の編成・派遣 ② 薬剤師班による医療救護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調剤及び服薬指導 ・服薬情報を事前に把握し、医師に情報提供 ・医薬品の仕分け、保管、管理、救護所等への医薬品の供給 ・その他医療救護活動において必要な業務 	
6 栃木県看護協会 安足地区支部	<ol style="list-style-type: none"> ① 看護職班の編成・派遣 ② 看護職班による医療救護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・災害看護マニュアルに基づく活動 	
7 市柔道整復師会	<ol style="list-style-type: none"> ① 救護班の編成・派遣 ② 救護班による救護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復師法に規定された業務 	

2 情報収集と伝達

(1) 情報収集・提供体制

- ・ 現地災害医療本部（安足健康福祉センター）は、一般電話、広域災害救急医療情報システム（EMIS）、衛星電話等のうち、使用可能な通信手段を活用し、市、足利赤十字病院、佐野厚生総合病院、市医師会をはじめとする医療関係団と連携しながら、医療情報（供給・需要）について一元的に情報の収集を行い、県災害医療本部に報告します。
- ・ インフラの被害状況や交通状況など医療以外の情報については、県災害対策本部、現地災害対策本部と情報を共有します。
- ・ 入院患者の安否確認（負傷状況、転送状況等）、建物、ライフライン、医療機器等の状況、診療体制等の状況等を把握するため EMIS の情報から収集するほか、医療機関や市への聴取や、必要に応じて直接医療機関に出向いて確認します。
- ・ 必要に応じて EMIS に入力できない医療機関の情報を代行入力します。
- ・ EMIS 参加医療機関は、可能な限り EMIS に上記情報を入力し、随時情報を更新するものとします。

(2) 情報収集の手順（被災状況等の報告）

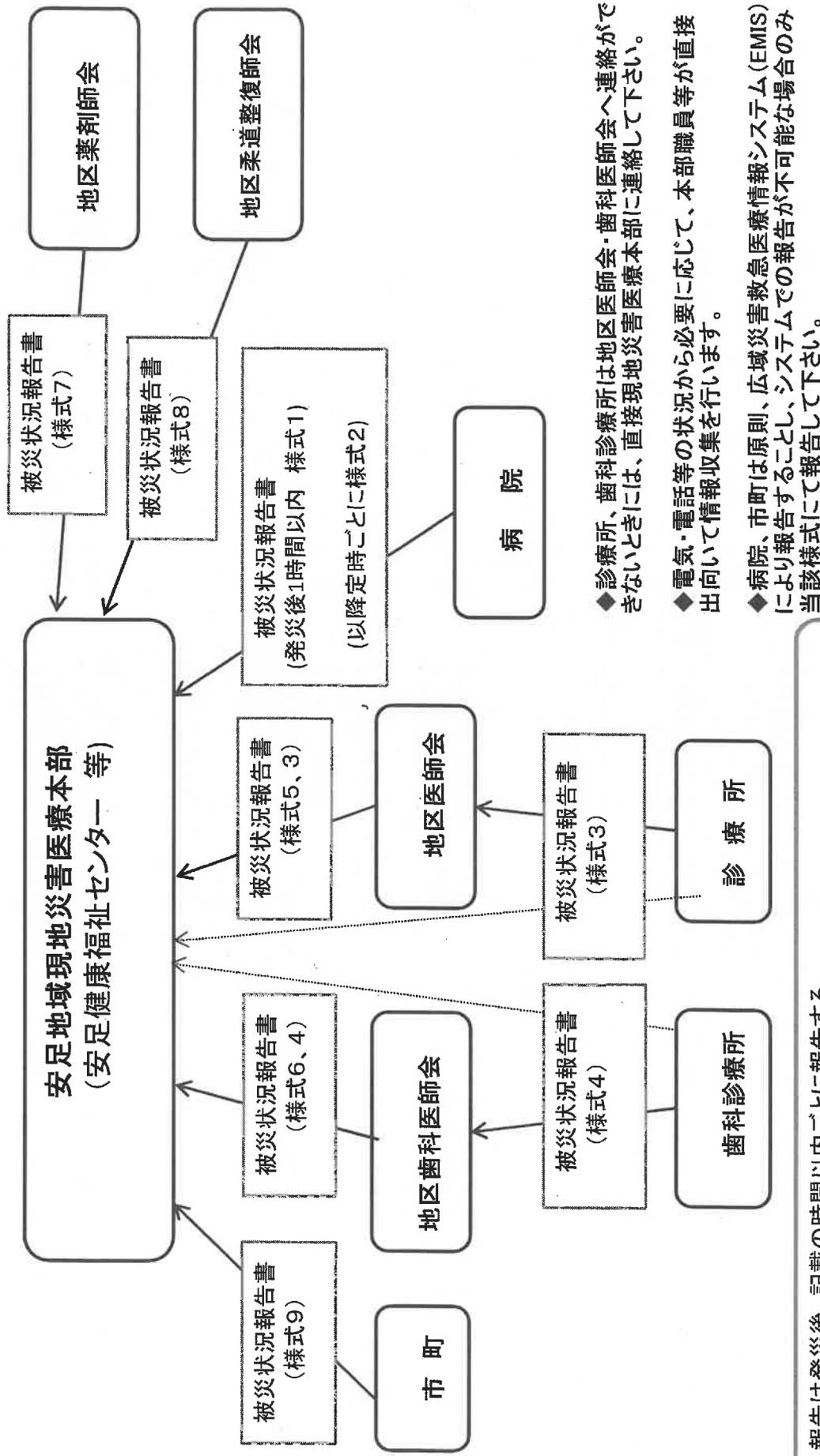
- ・ 関係機関は、別紙（11ページ）の手順により被災状況等について現地災害医療本部へ報告する。

被災状況等の報告

関係機関は、以下の手順により被災状況等について現地災害医療本部等へ報告する。

病 院	被災状況を随時、広域災害救急医療情報システム(EMIS)により報告する。なお、システムでの報告が不可能な場合は、発災後1時間以内に様式1によりFAX等で現地災害医療本部に報告する。その後、様式2により表下の時間以内ごとに報告する。	➔	電気、電話等の状況から必要に応じて、本部職員等が直接出向いて情報収集を行う。 また、EMISに入力できない病院については、収集した情報を本部において代行入力する。
診 療 所	被災状況等を、様式3により表下の時間以内ごとにFAX等で地区医師会若しくは現地災害医療本部に報告する。		
歯科診療所	被災状況等を、様式4により表下の時間以内ごとにFAX等で地区歯科医師会若しくは現地災害医療本部に報告する。		
医 療 機 関	<p>地区医師会は表下の時間ごとに診療所から被災状況等の報告があるので、様式5により取りまとめ、FAX等により現地災害医療本部へ報告する。なお、診療所からの報告書(様式3)も随時、現地災害医療本部へ報告する。</p> <p>地区歯科医師会は表下の時間ごとに歯科診療所から被災状況等の報告があるので、様式6により、被災状況等を取りまとめ現地災害医療本部へ報告する。なお、歯科診療所からの報告書(様式4)も随時、現地災害医療本部へ報告する。</p>		
医薬品の要請	医薬品の供給要請は、「災害医薬品供給要請書(様式10)」により現地災害医療本部にFAX等することにより行う。		
柔道整復師会 薬剤師会 医師会	地区薬剤師会は様式7により、地区柔道整復師会は様式8により現地災害医療本部へ各機関の被災状況等を表下の時間以内ごとにFAX等により報告する。		
健康増進課 各市	各市(健康増進課)は救護所、避難所の設置状況等を随時、広域災害救急医療情報システム(EMIS)により報告する。なお、システムでの報告が不可能な場合は、様式9により、現地災害医療本部へ表下の時間以内ごとに避難所、救護所の設置状況等をFAX等により報告する。		
※ 報告は発災後、以下の時間以内ごとに報告する。			
	3時間以内(第1報)	6時間以内(第2報)	12時間以内(第3報)
	24時間以内(第4報)	48時間以内(第5報)	72時間以内(第6報)

被災状況報告の流れ



- ◆ 診療所、歯科診療所は地区医師会・歯科医師会へ連絡がで
きないときには、直接現地災害医療本部に連絡して下さい。
- ◆ 電気・電話等の状況から必要に応じて、本部職員等が直接
出向いて情報収集を行います。
- ◆ 病院、市町は原則、広域災害救急医療情報システム(EMIS)
により報告することし、システムでの報告が不可能な場合のみ
当該様式にて報告して下さい。

報告は発災後、記載の時間以内ごとに報告する。

3時間以内(第1報)	12時間以内(第3報)
24時間以内(第4報)	72時間以内(第6報)
6時間以内(第2報)	
48時間以内(第5報)	

3 現地医療救護活動

(1) 救護所

足利市：災害時において多数の傷病者が発生した場合、又は医療機関の被害等によりその機能が停止した場合、救護所を設置する。なお、救護所は各避難所に設置するが、傷病者の状況及び緊急医療班の編成状況をふまえて医療対策班が設置個所を選定する。また、開設及び運営実務は、福祉部長の指揮により緊急地区隊が行う。

佐野市：災害発生時には、広域あるいは局地的に医療助産の救護を必要とする傷病者の発生が予想されるため、関係機関と連携を図り災害の状況に応じた適切な医療助産活動を実施する。救護班が出動した時は、救護の利便及び被災傷病者保護の見地から、直ちに救護所を開設し、傷病者を収容、治療する。救護所の設置予定場所は、避難計画による避難所とする。

なお、救護所を設置した場合、以下の事項について県災害医療本部及び安足健康福祉センターへ FAX 等により報告することとします。

- ① 設置場所
- ② 救護所への連絡方法及び責任者氏名
- ③ 傷病者の状況（人数、傷病程度等）
- ④ 医療救護活動の状況
- ⑤ 医療救護班の派遣の必要性
- ⑥ 医薬品等の必要性

(2) 医療救護班、DMAT

医療救護班は市等が指定する救護所等へ参集、出動し、主に以下の業務を行います。

- ① 傷病者の傷害等の区分の判別（トリアージの実施）
- ② 病院等への移送順位の決定
- ③ 傷病者に対する応急処置
- ④ 助産活動
- ⑤ 死亡の確認

なお、県災害医療本部及び安足健康福祉センターへ FAX 等により活動状況等について

報告することとします。

DMATについては、統括 DMAT 本部においてその業務について調整が行われます。その業務は主に以下のとおりです。

① 病院支援活動

派遣先の病院長の指示に基づき、当該病院の医療活動を支援します。

② 現場活動

DMAT 活動拠点本部又は統括 DMAT の指示に基づき、消防機関等と連携し、トリアージや緊急処置等に従事します。

③ 救護所・避難所支援活動

救護所又は避難所を統括する責任者の指示に基づき、救護所又は避難所において、医療救護活動を行います。

④ 地域医療搬送（域内搬送）活動

被災地域内での傷病者搬送時における診療に従事します。

⑤ 広域医療搬送（域外搬送）活動

SCU 及び航空機内において、患者の症状の安定化、搬送トリアージ、機内での患者の症状監視と必要な処置を行います。

（3）地域災害医療コーディネーター

大規模災害発災直後から、医療機関の通常診療機能が回復し、すべての医療救護班が撤収するまでの間、主に以下の業務を行います。

① 地域の被災状況の把握及び分析

② 地域内の被災者の受入先に関する総合調整

③ 医療救護班（DMAT を除く）への指揮・命令

④ 統括災害医療コーディネーター及び他の地域災害医療コーディネーター、統括 DMAT、安足健康福祉センター、現地で活動する DMAT、消防機関等との情報共有・連携

⑤ その他、地域の災害医療活動に関する各種コーディネート及び県への助言

4 平時の取組

- ・ 安足健康福祉センターは、地域における災害拠点病院、災害医療コーディネーター、市医師会等の医療関係団体、管轄消防機関、管内市との連携強化に努めます。
- ・ 安足健康福祉センターは、平時において、地域における災害医療体制の具体的な整備内容等について検討するとともに、災害時に円滑な医療救護活動を実施する上で必要な体制を構築するため、栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会のもとに地域分科会を設置して、定期的に会議を開催します。
- ・ 安足健康福祉センターは、地域分科会の助言を踏まえて、災害発生時における現地災害医療本部を中心とした、医療救護の調整機能の整備を図ります。
- ・ 安足健康福祉センターは、災害医療をとりまく環境の変化や医療救護に関する実働訓練を実施した結果等をもとに、内容を検証し、本マニュアルの実効性を追求するため、随時見直します。

【資料1】災害医療体制検討部会安足地域分科委員会構成員一覧

令和4(2022)年10月現在

No.	選任分	野分	団役	体	名職	氏名	電話番号			FAX番号	メールアドレス	衛星電話			事務担当者氏名	特記事項
							平	時	時			機	電	話		
1	災害医療コーディネーター	足野	参	利赤十字病院	院長	高橋 孝行	0284-21-0121	0284-21-0121	0284-22-0225	taki30918@gmail.com	インマルサット	8707-7240-4886	固定型	山本 和之		
2		佐野	副	野厚生総合病院	院長	渡辺 慎太郎	0283-22-5222	0283-22-5222	0283-22-8252	s.watanabe@asanoko.or.jp	インマルサット	8707-7240-0410	移動型	大島 悠希		
3		足野	理	利市医師会	会長	長嶋 秀彰	0284-22-4061	090-2757-0375	0284-22-4080	jimukyoku@ashikaga-ishikai.jp	イリジウム	8816-234-20495	移動型	蕭藤 安敬		
4	郡市医師会	佐野	副	野市医師会	会長	長嶋 徹	0283-22-0324	0283-22-0324	0283-22-7406	sanoishi@rice.ocn.ne.jp	イリジウム	8816-234-20492	会長	川 侯 浩	衛星電話は 医師会会長所有	
5	医療関係団体	足野	理	利歯科医師会	会長	阿部 和夫	0284-64-1110	090-3314-2284	0284-21-0662	kazz3811@docomo.ne.jp	イリジウム		移動型	鶴田 若子		
6		佐野	理	野歯科医師会	会長	麗浩 康浩	0283-61-1133	090-3732-3479	0283-61-1133	pazi-74147-don@ezweb.ne.jp						
7		足野	理	利薬剤師会	会長	田部井 利樹	0284-73-2002	090-5521-9311	0284-73-2003	ashikaga@power-d.co.jp						
8		佐野	副	野市薬剤師会	会長	渡辺 幸信	0283-27-0025	080-1038-2628	0283-27-0026	iruka@sctv.jp						
9		栃安	副	木県看護協	支部長	勅使河原田 江	0284-21-0121	080-4623-2473	0284-20-1345	y.teshigawara@ashikaga.jp						
10		栃足	副	木県柔道整復師会	支部長	高村 嘉一	0284-42-6000	090-8035-8796	0284-42-6000	taka-sei-3871-docomo.ne.jp						
11		栃佐	副	木県柔道整復師会	支部長	松 務	0283-62-5066	090-3471-5619	0283-62-1324	club.callaway@bb.tttmnet19.jp						
12	行政	足中	政	利市消防本部	署長	前田 進	0284-41-3194	090-6115-1981	0284-41-5015	chuou@city.ashikaga.lg.jp	ワイドスター	090-4820-6635	消防本部内	堀橋 健夫		
13		佐野	警	野市消防課	本部長	齋藤 光昭	0283-23-9383	080-9562-2233	0283-22-4441	kbvuuuuu@city.sano.lg.jp	イリジウム	8816-234-37320	消防本部内	秘渡川 清		
14		足野	健	健康増進課	市長	木村 彰宏	0284-22-4511	0284-22-4511	0284-21-7050	kenkou@city.ashikaga.lg.jp				近藤 幸夫		
15		佐野	健	健康増進課	市長	豊間 英介	0283-24-5770	090-6503-0724	0283-20-3032	shokensenta@city.sano.lg.jp				渡辺 美穂		
16		安足	参	健康福祉センター	事務所長	塚田 三夫	0284-41-5900	090-7766-5691	0284-44-1088	ansoku-kfc@pref.tochigi.lg.jp	インマルサット	8707-7228-7875	安足健康福祉社	小林 雅昭		

事務局：安足健康福祉センター

※必要に応じ、行を追加してください。

※災害時の連絡先一覧として活用しますので、災害医療関係機関に公表となりますことを御了承願います。

※個人の携帯電話番号等で災害医療関係機関に対しては「非公表」としたい箇所については、色分けをするほか、特記事項に記載ください。

※災害時には登録いただいたメールアドレス宛てに災害情報を送付する場合がありますので、御了承願います。

【資料2】災害医療体制検討部会安足地域分科会連絡担当者一覧

令和4(2022)年6月現在

No.	団体名	名役	氏名	電話番号			FAX番号	メールアドレス	衛星電話			特記事項
				平(事務連絡等)	時災	時災害			機種	名	番号	
1	足利赤十字病院	精神神経科部長	船山 道隆	0284-21-0121	0284-21-0121	0284-22-0225	mckfny@gmail.com	インターネット	8707-7228-0411	移動型		
2		小児科部長	小林 靖明	0284-21-0121	0284-21-0121	0284-22-0225	y.kabayashi@ashikaga.jrc.or.jp	インターネット	8707-7228-0411	移動型		
3	佐野厚生総合病院	管財主任	大島 悠希	0283-22-5222	0283-22-5222	0283-22-8252	y-ooshima@jasanoko.or.jp	インターネットEGAN Explore510	8707-7259-2462	移動型(DMAT)		
4	足利市医師会	副会長	吉益 均	0284-71-1633		0284-73-3536	hitosi@sannet.ne.jp					
5	佐野市医師会	事務部長	川俣 浩	0283-22-0324	0283-62-8574	0283-22-7406	sanoish@rice.ocn.ne.jp	インターネット	8816-234-20492	会長宅		
6	足利歯科医師会	理事	長島 克弘	0284-70-6011	0284-70-6011	0284-70-6015	k-naga-os@khaki.plala.or.jp					
7		理事	蘭嶺 崇行	0284-72-9901	0284-72-9901	0284-72-9902	info@sekimeshika.com					
8	佐野歯科医師会	会長	柳川 敏夫	0283-22-1031	0283-22-1031	0283-22-1031	yana.dent.sano@au.com					
9	足利薬剤師会	会長	小嶋 慎二	0284-42-9491	0284-42-9491	0284-42-9213	koji-p@titan.ocn.ne.jp					
10	佐野市薬剤師会	副会長	渡辺 幸信	0283-27-0025	0283-27-0025	0283-27-0026	iruka@sctv.jp					
11	栃木県看護協会	支部副会長	小林 久枝	0283-22-5222	0283-22-5222	0283-22-5222	jasano@jasanoko.or.jp					
12	栃木県柔道整復師会	支部副会長	高村 嘉二	0284-42-6000	0284-42-6000	0284-42-6000	taka-sei-3871-docomo.ne.jp@docomo.ne.jp					
13	栃木県柔道整復師会	支部副会長	松井 務	0283-62-5066	0283-62-5066	0283-62-1324	club_callaway.jrb.ntttnet1963@docomo.ne.jp					
14	足利市消防本部	警備主任	板橋 健夫	0284-41-3557	0284-41-3557	0284-42-9920	keibou@city.ashikaga.lg.jp	パソコン	090-4820-6635	消防本部内(移動型)		
15	佐野市消防本部	消防課救急管理係長	船渡川 清	0283-23-9383	0283-22-4433	0283-22-4441	kbkyuukyuu@city.sano.lg.jp	インターネット	8816-234-37320	消防本部内(移動型)		
16	足利市健康増進課	主任	近藤 幸夫	0284-22-4511	0284-22-4511	0284-21-7050	kenkou@city.ashikaga.lg.jp					
17	佐野市健康増進課	地域医療係長	小久保 勝茂	0283-24-5770	0283-24-5770	0283-20-3032	shokensenta@city.sano.lg.jp					
18	安足健康福祉センター	総務企画課長	真豪 靖夫	0284-41-5900	0284-41-5900	0284-44-1088	ansoku-kfc@pref.tochigi.lg.jp anskfcsaigata@gmail.com	インターネット	8707-7228-7875	安足健康福祉センター内(移動型)		

【資料3】救護所候補場所一覧

足利市

指定避難所・指定緊急避難場所・救護所及び防災会の一時避難場所

令和4(2022)年10月1日現在

地区隊	防災会名称	世帯数	防災会指定の一時避難場所	避難所 (救護所)	体育館等 (㎡)			
					収容人員 (人)			
織	通三丁目	203	鑿阿寺境内	けやき小学校 (同校保健室)	905 ㎡ 548 人			
	巴町	74	けやき小学校					
	雪輪町	115	鑿阿寺境内					
	家富町一丁目	103	鑿阿寺境内					
	家富町二丁目	50	鑿阿寺境内					
	家富町三	105	鑿阿寺境内					
	本城三丁目一	134	けやき小学校					
	本城三丁目の二	86	けやき小学校					
	柳原町	141	けやき小学校					
	大正町	179	けやき小学校					
	旭町三丁目	85	けやき小学校					
姫	通一丁目	72	足利学校	とうこうコミュニ ティ センター (屋内運動場)	606 ㎡ 367 人			
	通2丁目自主	300	中橋緑地左岸 鑿阿寺境内					
	井草町	26	鑿阿寺境内					
	大門通	28	鑿阿寺境内					
	昌平町	48	鑿阿寺境内					
	旭町一丁目	99	蔵王様					
	永楽町	150	旧東小学校					
	伊勢町三丁目	120	とうこうコミュニティセンター					
	伊勢南町	121	旧東小跡地					
	南町	25	田中橋児童公園					
	区	通四丁目	186			さいこうふれあいセンター	さいこうふれあい センター	725 ㎡ 548 人
通五丁目		99	八雲神社					
通六丁目		86	さいこうふれあいセンター					
通七丁目		91	さいこうふれあいセンター					
緑町一丁目北		90	足利公園					
緑一南		114	足利公園					
緑町二丁目		160	足利公園					
栄町一丁目		127	足利公園					
栄町二丁目		79	足利公園					
隊		西宮町	329	第一中学校	第一中学校(※)	1500 ㎡ 909 人		
		本城一丁目	480	第二中学校	第二中学校 (同校保健室)	1776 ㎡		
	本城二丁目	500	第二中学校・自治会館	1076 人				
	有楽町自治会	668	総合運動場	青葉小学校 (同校保健室)	725 ㎡ 439 人			
	助戸新山町	693	助戸新山町自治会館					
	新山団地	210	青葉小学校					
	大橋町1.2丁目	396	青葉小学校 生涯学習センター					

地区隊	防災会名称	世帯数	防災会指定の一時避難場所	避難所 (救護所)	体育館等 (㎡)
					収容人員 (人)
助戸地区	大町一丁目	140	鑿阿寺境内	生涯学習センター	1053 ㎡ 638 人
	大町二丁目	58	生涯学習センター		
	大町三丁目	114	生涯学習センター		
	大町四丁目	85	生涯学習センター		
	伊勢町一丁目	243	生涯学習センター		
	伊勢町二丁目	228	生涯学習センター		
	相生町	137	生涯学習センター		
	丸山町	212	生涯学習センター		
	助戸大橋町	70	生涯学習センター／青葉小学校		
	助戸二丁目	36	鹿島会館	東山小学校 (同校保健室)	725 ㎡ 439 人
	助戸三の一	69	東山小学校		
	助戸三丁目二	227	東山小学校		
	助戸仲町	186	東山小学校		
	助戸東山町	360	東山小学校		
	久松町	353	東山小学校		
南大月町	169	アシコタウンあしかが	龍泉寺 助戸一丁目自治会館	1553 ㎡ 941 人	
助戸一丁目	303	第三中学校			
常盤町	121	宮北児童公園			
宮北町	227	自治会館			
山川町山小路	230	猿田公園			
猿田町	218	宮北児童公園			
若草町	360	伊勢四児童公園			
伊勢町四丁目	260	桜小学校	桜小学校 (同校保健室)	1150 ㎡ 697 人	
千歳町	290	桜小学校			
錦町	432	桜小学校			
寿町	213	桜小学校			
寿町昭和	119	桜小学校			
岩井町	64	桜小学校	水処理センター 日光鹿島神社境内 磯入自治会館 大沼田町公会堂 大沼田町中根自治会館 神社登り口(亀山商店前) 毛野中学校 旭幼稚園職員駐車場 鶴木町自治会館 旧3分団跡地 自治会館 自治会館 毛野小学校 毛野新町西児童公園 毛野新町南児童公園 児童公園 児童公園 毛野小学校 毛野新町北児童公園 宮先自治会館 毛野南小学校 自治会館 自治会館 自治会館 毛野南小学校 毛野南小学校 常見町東児童公園	1788 ㎡ 1084 人	
川崎町	236	日光鹿島神社境内			
大久保町	382	磯入自治会館			
大沼田町磯入	190	大沼田町公会堂			
大沼田町鷹ノ巣	157	大沼田町中根自治会館 神社登り口(亀山商店前)			
大沼田町中根	226	毛野中学校			
大沼田町島	107	旭幼稚園職員駐車場			
大沼田町中根団地	62	鶴木町自治会館 旧3分団跡地			
鶴木町	237	自治会館			
大沼田町西根	365	自治会館			
八柵1丁目	410	自治会館			
八柵町二丁目	194	毛野小学校			
毛野新町一丁目	181	毛野新町西児童公園 毛野新町南児童公園			
毛野新町二丁目	201	児童公園			
毛野新町三丁目	182	児童公園			
毛野新町四の一	120	毛野小学校			
毛野新町四の二	240	毛野新町北児童公園			
山川町宮先通	418	宮先自治会館	毛野南小学校 (同校保健室)	730 ㎡ 442 人	
山川町一丁目	430	毛野南小学校			
山川町二丁目	144	自治会館			
山川町三丁目	110	自治会館			
山川町橋本通	266	自治会館			
常見町一丁目	226	毛野南小学校			
常見町二丁目	132	毛野南小学校			
常見町三丁目	245	常見町東児童公園			

地区隊	防災会名称	世帯数	防災会指定の一時避難場所	避難所 (救護所)	体育館等 (㎡)		
					収容人員 (人)		
富田地区隊	駒場町	326	富田小学校	富田小学校 (同校保健室)	680 ㎡ 412 人		
	多田木町	157	白鷗高校校庭				
	奥戸町	105	研修センター				
	迫間町	92	迫間町自治会館及び迫間町運動公園				
	西場町	125	富田中学校	富田中学校 (同校保健室)	1069 ㎡ 648 人		
	稲岡町	177	八幡神社				
寺岡町	500	富田中学校					
北郷地区隊	田島町	405	自治会館	北郷小学校 (同校保健室)	1150 ㎡ 697 人		
	赤松台一丁目	203	北郷小学校				
	赤松台二丁目	292	北郷小学校				
	江川町	840	北郷小学校	民俗資料室	532 ㎡ 322 人		
	月谷町	331	民俗資料室(旧月谷分校)				
	菅田町	220	北中学校	北中学校 (同校保健室)	1499 ㎡ 908 人		
	利保町南	582	利保児童公園				
	利保町北	623	利保公園	北郷公民館体育館	608 ㎡ 368 人		
	県営新山団地	162	北郷公園				
	樺崎町	228	大月小学校	大月小学校 (同校保健室)	1114 ㎡ 675 人		
	大月町	392	大月町自治会館				
名草地区隊	名草上町	147	名草上町自治会館	北中学校 (同校保健室)	1499 ㎡ 908 人		
	名草中町	199	名草小学校				
	名草下町	272	名草下町自治会館				
三重地区隊	今福町一丁目	90	五十部運動公園	三重小学校 (同校保健室)	1268 ㎡ 768 人		
	今福町二丁目	139	喜重苑東駐車場				
	今福三丁目	273	今福グランドゴルフ場				
	今福町四丁目	172	今福グランドゴルフ場				
	今福南町	227	五十部運動公園				
	五十部町東山	590	三重小学校				
	五十部町新屋敷	335	五十部運動公園				
	五十部町薦ヶ入	200	三重小学校				
	五十部町西舟	261	自治会館				
大岩町	86	元カントリー' 駐車場					
山前地区隊	大前町一丁目	140	自治会館	山前小学校 (同校保健室)	800 ㎡ 485 人		
	大前町二丁目	260	元県立西高校				
	大前町三丁目	245	山前小学校				
	大前町四丁目	175	大前町4丁目自治会館				
	大前町五丁目	342	こども広場				
	山下町一丁目	60	山前小学校				
	山下町二丁目	386	山前小学校				
	山下町三丁目	100	自治会館				
	山下町四丁目	510	山前小学校				
	山下町六丁目	105	山下町六丁目町内運動場				
	春日岡	150	集会所				
	鹿島町三丁目	470	山前小学校				
	鹿島町五丁目	300	山前公民館				
	五十部町町田	237	五十部運動公園			西中学校 (同校保健室)	1553 ㎡ 941 人
	五十部町内中	556	五十部足エグランド				
	山下町五丁目	245	山下町五丁目自治会館				
鹿島町一丁目	140	西中学校					
鹿島町二丁目	308	山下南公園	鹿島神社境内				
鹿島町四丁目	287	鹿島神社境内					

地区隊	防災会名称	世帯数	防災会指定の一時避難場所	避難所 (救護所)	体育館等 (㎡)		
					収容人員 (人)		
三和地区隊	松田町一丁目	176	松田町一丁目自治会館	坂西中学校 (同校保健室)	1762 ㎡ 1068 人		
	松田町二丁目	195	松田保育所				
	板倉町一丁目	210	坂西北小学校				
	板倉町二丁目	152	板倉集会所				
	板倉町三丁目	185	板倉ふれあい児童館				
	粟谷町	160	正蓮寺外苑				
	松田町三丁目	119	松田町三丁目自治会館				
松田町四丁目	129	松田町四丁目自治会館					
葉鹿地区隊	葉鹿上町	332	葉鹿上町自治会館広場	葉鹿小学校 (同校保健室)	725 ㎡ 439 人		
	葉鹿仲町	381	葉鹿小学校				
	葉鹿下町	466	三島神社境内	坂西中学校 (同校保健室)	1762 ㎡ 1068 人		
	葉鹿町熊野	700	坂西中学校				
	葉鹿町彦谷	194	坂西中学校				
葉鹿新町	139	坂西団地児童公園					
小俣地区隊	小俣吉田町	114	小俣小学校	小俣小学校 (同校保健室)	725 ㎡ 439 人		
	小俣田町	95	小俣田町自治会館				
	小俣上町	141	戸張運動広場				
	小俣中町	275	小俣運動公園				
	小俣下町	283	小俣南運動公園				
	小俣境町	146	小俣小学校				
	小俣町上濁沼	290	上濁沼自治会館				
	小俣下濁沼町	153	恵性院 小俣幼児生活団				
	小俣上野田町	300	上野田町児童公園				
	小俣中妻町	284	小俣小学校				
小俣城山町	192	城山町自治会館					
小俣北町	73	ふるさと学習・資料館					
山辺地区隊	八幡町一丁目	509	八幡町一丁目運動公園	山辺小学校 (同校保健室)	945 ㎡ 573 人		
	八幡町二丁目	285	山辺小学校				
	八幡町三丁目	270	八幡町三丁目公園				
	八幡町四丁目	162	山辺小学校				
	八幡町五丁目	270	山辺小学校				
	八幡六丁目	86	野州山辺駅前広場				
	借宿町一丁目	260	借宿一丁目北公園 借宿一丁目南公園				
	借宿町二丁目	107	山辺小学校				
	借宿町三丁目	215	山辺小学校				
	借宿四丁目	65	南町緑地				
	中川町	488	自治会館				
	田中町1丁目	210	田中橋児童公園				
	田中町二丁目	367	南町緑地				
	田中町三丁目	158	南町緑地				
田中町四丁目	72	中橋緑地公園					
朝倉地区隊	朝倉町一丁目	519	朝倉公園	南小学校 (同校保健室)	626 ㎡ 379 人		
	朝倉町二丁目	456	自治会館				
	堀込町一丁目	884	白山神社(自治会館)				
	堀込滝の宮	245	南小学校				
	朝倉町三丁目	593	南小学校				
	堀込町二丁目	1,039	山辺中学校			山辺中学校 (同校保健室)	1750 ㎡ 1061 人
	西新井町	500	自治会館				

地区隊	防災会名称	世帯数	防災会指定の一時避難場所	避難所 (救護所)	体育館等 (㎡)
					収容人員 (人)
矢場川地区隊	南大町1丁目	252	清竜院兼ふれあい会館	矢場川小学校 (同校保健室)	919㎡ 557人
	南大町2丁目	238	清竜院ふれあい会館		
	南大町3丁目	230	南大町自治会館		
	南大町4丁目	209	南大町自治会館		
	新宿町	155	新宿町自治会館		
	里矢場町	212	矢場川小学校		
	藤本町	177	藤本町自治会館		
梁田地区隊	梁田町	107	梁田町自治会館	梁田小学校 (同校保健室)	1119㎡ 678人
	下渋垂町一丁目	89	農協いちご集荷場		
	下渋垂町二丁目	150	梁田小学校		
	福富町一丁目	170	梁田公民館 福富町一丁目自治会館		
	福富町二丁目	710	福富町二丁目自治会館		
	福富町三丁目南猿田	117	福富公園運動場		
	福富町三丁目	277	御厨神社		
御厨地区隊	福居天王町	730	天王町運動公園 自治会館	御厨小学校 (同校保健室)	612㎡ 371人
	福居八木町	335	母衣輪神社		
	福居栄町	367	二柱神社境内		
	福居南町	371	御厨小学校		
	福居中里町	670	中里自治会館		
	福居和泉町	369	福居和泉町自治会館		
	*問屋町			協和中学校 (同校保健室)	1553㎡ 941人
	上渋垂町	830	南高校		
	上渋垂町伊勢の宮	249	上渋垂町住宅団地公園		
	荒金町	98	円性寺境内		
島田町	445	八坂神社境内	旧協和中学校体育館 (コミュニティ体育館) 旧協和中学校グラウンド (コミュニティ広場)	563㎡ 341人	
百頭町	637	旧協和中学校体育館 (コミュニティ体育館)			
久野地区隊	久保田町1丁目	143	東西久保田集落センター	久野小学校 (同校保健室)	997㎡ 604人
	久保田町2丁目	96	久野小学校		
	瑞穂野1丁目	64	満宝寺境内		
	瑞穂野町2丁目	129	赤城神社境内		
	野田町一丁目	175	久野小学校		
	野田町二丁目	39	下野田集落センター		
筑波地区隊	羽刈町	373	神明神社境内	筑波小学校 (同校保健室)	481㎡ 292人
	小曾根町	155	小曾根町自治会館		
	県町	384	県神明宮境内		
	高松町	261	愛宕台中学校	愛宕台中学校 (同校保健室)	1148㎡ 696人

※収容人員は、講堂（体育館・格技場）の床面積より算定したもの（3.3㎡当り2人）

※第一中学校は、南側体育館を限定利用する。

※問屋町については自治会及び防災会がない。

※元学町、東砂原後町、西砂原後町、田所町、江川町の一部は有楽町自治会防災会に所属する。

※芳町、弥生町、真砂町は助戸東山町防災会に所属する。

※富士見町、末広町、新山町は助戸新山町防災会に所属する。

※花園町は久松町防災会に属する。

※小俣南町は小俣中町防災会又は小俣下町防災会に属する。

※北郷公民館・民俗資料室・コミュニティ体育館については、地震時は揺れがおさまるまでは隣接の駐車場・グラウンドにて待機する。

佐野市

避難所一覧

令和4(2022)年10月1日現在

番号	避難場所	所在地	収容人員	TEL
1	佐野小学校	金屋下町10	1,290	23-0374
2	天明小学校	大祝町2311	1,250	23-0237
3	西中学校	大橋町2026	1,530	23-3381
4	佐野地区公民館	金井上町2519	490	24-5771
5	佐野駅前交流プラザ(ぼるぼーと)	若松町481-4	170	27-0005
6	植野小学校	植上町1272	1,460	23-0711
7	南中学校	植下町1205	1,530	23-0869
8	旧船津川小学校	船津川町6001	520	(電話なし)
9	植野地区公民館	寺中町2297-1	400	23-5421
10	界小学校	馬門町1539	940	23-0819
11	界地区公民館	馬門町1510-1	270	22-0400
12	犬伏小学校	犬伏下町1983	1,370	23-0770
13	犬伏東小学校	伊勢山町1534	1,060	24-2887
14	北中学校	富岡町93	2,090	23-0961
15	犬伏地区公民館	犬伏下町1798	440	23-8137
16	城北小学校	堀米町1156	1,660	23-0319
17	城北地区公民館	堀米町1173	420	24-5772
18	佐野武道館	堀米町167-1	390	21-0020
19	旗川小学校	並木町964	830	23-0178
20	旗川地区公民館	並木町957-1	260	22-0074
21	吾妻小学校	上羽田町1369-1	860	22-3992
22	教育センター	上羽田町1134-1	360	20-3108
23	吾妻地区公民館	村上町9	220	23-6903
24	赤見小学校	赤見町3229	810	25-0704
25	石塚小学校	石塚町1408-2	1,120	25-0314
26	出流原小学校	出流原町1038-1	590	25-0324
27	赤見中学校	出流原町628-1	1,340	25-0804
28	赤見地区公民館	赤見町3082	390	25-3014

番号	避難場所	所在地	収容人員	TEL
29	田沼小学校	田沼町603	1,350	62-0047
30	田沼東中学校	栃本町2287	1,700	62-3333
31	田沼中央公民館	戸奈良町1-1	870	61-1135
32	田沼地区公民館	栃本町2384-3	130	62-5882
33	吉水小学校	吉水町832	840	62-0142
34	新吉水地区コミュニティセンター	吉水駅前1-19-6	90	62-4211
35	多田小学校	多田町998	690	62-0179
36	栃本小学校	栃本町1037	560	62-0152
37	栃本地区コミュニティセンター	栃本町2047-5	60	62-6045
38	旧戸奈良小学校	戸奈良町1140	550	(電話なし)
39	旧三好小学校	岩崎町1341	590	(電話なし)
40	あそ野学園義務教育学校	戸室町156	1,290	62-3111
41	三好生活改善センター	戸室町1183	120	(電話なし)
42	旧野上小学校	長谷場町499	550	(電話なし)
43	野上基幹集落センター	白岩町486-1	180	67-1233
44	(有)ヤマダ佐野工場(旧山形小学校)	山形町649-2	550	(電話なし)
45	新合総合センター	閑馬町361-1	200	65-0002
46	遠原の里福祉センター	閑馬町515-3	40	65-7071
47	旧飛駒小学校	飛駒町1497	560	(電話なし)
48	飛駒基幹集落センター	飛駒町1576-2	220	66-2002
49	葛生南小学校	中町1104	680	85-2101
50	葛生小学校	葛生西1-12-1	970	85-2040
51	葛生中学校	葛生西3-4-1	1,610	85-2169
52	葛生地区公民館	葛生東1-11-15	100	86-3414
53	会沢地区コミュニティセンター	会沢町681	230	85-2069
54	くずう保育園	葛生東1-15-20	300	85-2119
55	葛生あくと福祉センター	あくと町3084	510	86-4714
56	常盤中学校	豊代町2167	1,140	85-3020
57	常盤地区公民館	仙波町167	180	85-3657
58	氷室地区公民館	水木846	100	87-0004
合 計			41,020	

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

病院 被災状況報告書

発災後1時間以内

1 医療機関名

医療機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

◆当てはまる項目に○を付けて下さい。

2 施設倒壊・倒壊の恐れ	あり	・	なし
--------------	----	---	----

3 施設の被害状況

区 分	状	況
電 気 の 供 給	有	無
上 水 道 の 供 給	有	無
医 療 ガ ス の 供 給	可	不可

4 多数患者の受診	有	・	無
-----------	---	---	---

5 患者の搬送要否	要	・	不要
-----------	---	---	----

6 医薬品・衛生資機材の不足	充足	・	不足
----------------	----	---	----

7 その他支援が必要な状況

--

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。

- ・固定電話:0284-20-1320
- ・衛星電話:010-870-772287875
- ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。

固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

医療機関(病院)被災状況報告書

第 報

1 医療機関名

医療機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 施設倒壊・倒壊の恐れ あり なし

3 患者転送の要否(□にチェック) □必要(名) □ 必要なし

4 患者・職員の被災状況

被災時の患者数 名	患者被災状況	死 亡	名	勤務者被災状況	死 亡	名
		重 症	名		重 症	名
		中 等 症	名		中 等 症	名
		軽 症	名		軽 症	名
		行方不明	名		行方不明	名
被災時勤務者数 名						

5 施設の被害状況

区 分	被害状況	備考
電 気	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	自家発電 あり ・ なし
電 話	不 通 ・ 一部不通 ・ 通話可能	
上 水 道	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
下 水 道	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
ガ ス	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
エレベーター	使用不能 ・ 使用可能 ・ なし	

6 患者受入状況等について(□にチェック)

外 来 受 入	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 検討中
入院受入状況	<input type="checkbox"/> 可(名)	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 検討中
手 術	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 検討中

7 医療従事者の派遣について(□にチェック)

□派遣要請 □医師が不足(名) 看護師が不足(名)
 検討中

□派遣できません □医師を派遣できます(名)
 看護師を派遣できます(名)
 検討中

8 その他要望等(医薬品の不足等)

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。
 ・固定電話:0284-20-1320
 ・衛星電話:010-870-772287875
 ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。
 固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

FAX宛先 市医師会事務局 様 FAX 電話	
※医師会事務局に連絡不可の場合は、安足地域現地災害医療本部(安足健康福祉センター等)にご連絡ください。	
安足健康福祉センター	FAX 0284-41-1088 電話 0284-41-5900
	FAX - - 電話 - -

医療機関(診療所)被災状況報告書

第 報

1 医療機関名

医療機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 施設倒壊・倒壊の恐れ あり なし

3 患者・職員の被災状況

被災時の患者数 名 被災時勤務者数 名	患者被災状況	死 亡	名	勤務者被災状況	死 亡	名
		重 症	名		重 症	名
		中 等 症	名		中 等 症	名
		軽 症	名		軽 症	名
		行 方 不 明	名		行 方 不 明	名

4 施設の被害状況

区 分	被害状況	備考
電 気	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	自家発電 あり ・ なし
電 話	不 通 ・ 一部不通 ・ 通話可能	
上 水 道	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
下 水 道	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
ガ ス	使用不能 ・ 一部使用不能 ・ 使用可能	
エレベーター	使用不能 ・ 使用可能 ・ なし	

5 外来診察について(□にチェック)

外来受入 可 不可 検討中
 ※外来受入可の診療所のみ回答願います
 診療科名 科名()
 診療条件 軽傷(トリアージ緑色)
 中等症(トリアージ黄色)
 条件なし
 その他()

6 医療従事者の派遣について(□にチェック)

派遣要請 医師が不足(名) 看護師が不足(名)
 検討中

 派遣できます 医師を派遣できます(名)
 看護師を派遣できます(名)
 検討中

8 その他要望等(医薬品の不足等)

※現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。 固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

被災状況報告書

第 報

1 医師会名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 被災状況等

診療所

倒壊、倒壊のおそれ有りの診療所数	箇所
------------------	----

外来受入可能な診療所数	医療従事者派遣要請ありの施設数・人数		医療従事者を派遣可能な診療所数・人数		
軽傷	箇所	施設数	箇所	施設数	箇所
中等症	箇所	医師	人	医師	人
条件なし	箇所	看護師	人	看護師	人

3 その他要望等(医薬品の不足等)

--

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。
 ・固定電話:0284-20-1320
 ・衛星電話:010-870-772287875
 ・携帯電話:090-7766-5691
 ※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。
 固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

被災状況報告書

第 報

1 歯科医師会名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 被災状況等

倒壊のおそれありの診療所数	箇所
---------------	----

外来受入可能な診療所数	箇所
-------------	----

派遣可能な歯科医師数	人
------------	---

派遣可能な歯科衛生士数	人
-------------	---

その他要望等	人
--------	---

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。

- ・固定電話:0284-20-1320
- ・衛星電話:010-870-772287875
- ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。
固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

被災状況報告書

第 報

1 薬剤師会名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 被災状況等

倒壊のおそれありの施設数	箇所
--------------	----

調剤可能な施設数	箇所
----------	----

医薬品が供給できる施設数	箇所
--------------	----

派遣可能な薬剤師数	人
-----------	---

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。

- ・固定電話:0284-20-1320
- ・衛星電話:010-870-772287875
- ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。

固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

被災状況報告書

第 報

1 柔道整復師会名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 被災状況等

倒壊のおそれありの施設数	箇所
--------------	----

派遣可能な柔道整復師数	人
-------------	---

- ※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。
 ・固定電話:0284-20-1320
 ・衛星電話:010-870-772287875
 ・携帯電話:090-7766-5691
- ※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。
 固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

被災状況報告書

第 報

1 市名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 被災状況等

救護所設置箇所数	箇所
----------	----

避難所設置箇所数	箇所
----------	----

※救護所、避難所の設置場所についての一覧表等を添付して下さい。

3 避難所、救護所の要望等

--

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。

- ・固定電話:0284-20-1320
- ・衛星電話:010-870-772287875
- ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。
固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

安足地域現地災害医療本部 様		
FAXあて先	安足健康福祉センター	FAX番号 0284-41-1088
		FAX番号 - -

災害医薬品の供給要請について

1 医療機関名

機関名	報告者の職名・氏名	電話番号	報告年月日・時間

2 災害医薬品供給要請

	商品名(メーカー名)	品名	剤型	内容量	数量
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
その他要望等					

※1 FAX送信不可の場合は、下記連絡先までお電話ください。

- ・固定電話:0284-20-1320
- ・衛星電話:010-870-772287875
- ・携帯電話:090-7766-5691

※2 現地災害医療本部に連絡不可の場合は、安足健康福祉センターまでご連絡ください。

固定電話:0284-41-5900 FAX:0284-44-1088

平成27(2015)年3月1日施行

平成28(2016)年3月1日改正

平成28(2016)年7月1日改正

平成28(2016)年11月1日改正

平成29(2017)年11月15日改正

平成30(2018)年6月1日改正

平成30(2018)年12月1日改正

令和4(2022)年11月14日改正

栃木県安足健康福祉センター

電話番号 : 0284-41-5900

FAX番号 : 0284-44-1088

ansoku-kfc@pref.tochigi.lg.jp